

第 11 次横浜市消費生活審議会第 2 回消費者教育推進地域協議部会会議録	
日 時	平成 30 年 7 月 13 日 (金) 13 時 57 分～15 時 45 分
開 催 場 所	松村ビル別館 5 0 2 会議室
出 席 者	松葉口部会長、池田委員、栗田委員、金子専門委員、杉澤専門委員
欠 席 者	大澤委員、青木専門委員、坂本専門委員、細川専門委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者 0 人)
議 題	<p>議題 1 会議録確認者の選出について</p> <p>議題 2 平成 31 年度横浜市消費者教育推進計画について</p> <p>議題 3 情報共有・意見交換</p> <p>議題 4 その他</p>
決 定 事 項	・会議録確認者は松葉口部会長及び池田委員とする。
松葉口部会長	<p>【開会】</p> <p>定刻より早いのですが、皆様お揃いですので、第 11 次第 2 回の消費者教育推進地域協議部会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、審議会委員 4 名中、3 名の方が出席されており、横浜市消費生活条例施行規則第 2 条により会議開催の定足数に達しております。</p> <p>また、横浜市消費生活条例 1 2 条第 1 項に基づき、専門委員をお願いいたしました。</p> <p>なお、大澤 彩 (おおさわ あや) 委員 青木 美穂 (あおき みほ) 委員 坂本 淳 (さかもと じゅん) 委員 細川 哲志 (ほそかわ てつし) 委員が所用により御欠席との御連絡をいただいております。</p> <p>また、情報公開条例により、本日の部会は公開となります。本部会の会議録は、要約いたしますが、原則そのまま委員名とご発言内容を公表させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>本部会の運営につきましては、審議会に準じます。続いて、事務局からお願いいたします。</p>
事務局 (消費経済課長)	<p>消費経済課長の山口です。昨年度に引き続き、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の部会は、年度が替わって、初めて開催する部会となりますが、4 月 1 日付で責任職の異動がございましたので、事務局の紹介をさせていただきます。</p>
事務局 (田村係長)	<p>前任の鈴木から 4 月 1 日付で着任させていただきました消費生活係長の田村と申します。よろしく願いいたします。</p>
事務局 (小美濃職員)	<p>消費経済課職員の小美濃と申します。よろしく願いいたします。</p>

事務局（長樂職員）	同じく職員の長樂です。よろしくお願ひします。
事務局（消費経済課長）	<p>また、本日の配布物について、確認させていただきます。</p> <p>①配布資料1 本部会名簿</p> <p>②配布資料2 平成31年度横浜市消費者教育推進計画について</p> <p>③配布資料3-1 平成30年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート<所管で分類></p> <p>④配布資料3-2 平成30年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート<区所管・関連事業></p> <p>⑤出前講座記者発表資料</p> <p>こちらは昨年の7月に開催しました本部会での委員の皆様からのご意見を元に、栗田委員にご協力いただき、今年度からメニューを拡充して実施する「お茶の淹れ方や伝統について」の出前講座の記者発表資料です。こちらの出前講座は、現時点で学校から4件（中学校1件、小学校3件）問い合わせがあり、そのうち小学校2件からは正式な申し込みが来ている状況です。</p> <p>⑥消費者教育関係資料集</p> <p>⑦平成30年度横浜市消費者教育推進計画</p> <p>事務局からは以上です。</p>
松葉口部会長	<p>【議題1 会議録確認者の選出について】</p> <p>それでは、『会議録確認者の選出について』に移ります。消費生活審議会及び各部会では、毎回委員2名の方に持ち回りで会議録の確認をお願いしています。五十音順で指名をさせていただきたいと思ひます。今回は私と池田委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
池田委員	はい。
松葉口部会長	<p>ではよろしくお願ひします。</p> <p>【本部会の説明】</p> <p>次の議題に入る前に、本部会の役割について御説明いたします。</p> <p>消費者教育の推進に関する法律第20条第2項各号に基づき、消費者教育の推進に関し、消費者教育推進地域協議部会の構成員相互の情報の交換及び調整を行うとともに、横浜市が横浜市消費者教育推進計画を作成または変更する場合に意見を述べるこゝとが、本部会の役割です。</p>

事務局（消費経済課長）	<p>本日の部会では、配布資料の2としてお配りしている「平成31年度横浜市消費者教育推進計画について」を中心に、次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p> <p>【議題2 平成31年度横浜市消費者教育推進計画について、議題3 情報共有・意見交換】</p> <p>それでは、『議題2 平成31年度横浜市消費者教育推進計画について』に入ります。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局から御説明させていただきます。横浜市の消費者教育推進計画は、平成27年9月に策定した「横浜市消費者教育推進の方向性」の方向性に沿って、各所管で企画立案し、予算を獲得したものを単年度計画としております。</p> <p>また、30年度の計画につきましては、書面表決でご確認いただき、既に確定しております。本日につきましては来年度、31年度横浜市消費者教育推進計画についてご意見をいただくというのが趣旨でございます。</p> <p>では、お手元の資料2「平成31年度横浜市消費者教育推進計画について」を御覧ください。</p> <p>こちらは、次年度の計画策定に向けての御議論の参考にさせていただくために、平成28年度から30年度計画の3か年分の計画を比較するとともに、29年度の最終実績、30年度計画の進捗状況をまとめたものです。</p> <p>中身としては資料3-1と3-2がとりまとめているものとなります。特に資料3-1の右手の方に領域と年代という欄がございます。各区局でやっている事業がどの領域に関わる事業であるか、どの年代に関わる事業であるかというのをそれぞれの区局の担当者がマークをしてくれたものが◎、○というかたちで記してございます。◎というのは直接の対象であって○というのは間接的な対象ということで、担当者が判断をしてマークしているということになっています。</p> <p>～資料2「平成31年度横浜市消費者教育推進計画について」を説明～</p> <p>(説明要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「計画の推移（平成28年度～平成30年度）」の、掲載事業数については、29年度の95事業から30年度では101事業で、6事業、6.3%増加している。増加理由は主に新規事業による。 ・資料3-1の区局ごとの事業数では29年度から30年度で資源循環局が1事業減っているが、元々29年度の単年度事業であったため。 ・資料3-1の区局ごとの事業数で、鶴見区は29年度から30年度で5事業増えている。また、栄区が1事業から2事業になっている。
-------------	---

- ・資料3-2の区の区所管・関連事業では17区で事業が行われている。
- ・「各生活領域ごとの実施状況」は、全体的に増えたが、やや学校の増加が少ない状況。事業数としては地域を対象とした事業が一番多く、職域を対象とした事業が一番少ない。
- ・「年代ごとの実施状況」は、全体的に増えたが、高校生期や若者、高齢期対象の事業の増が多く、事業数としては成人一般が一番多く、幼児期が一番少ない。
- ・「方向性ごとの実施状況」は、全体的に増えたが、方向性3の「高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進」を目指す事業の増が少ない状況。事業数としては方向性4「生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進」に該当する事業が一番多く、方向性3に該当する事業が一番少ない状況。
- ・「予算額」の推移は、29年度計画では67事業で1億1,095万3千円の予算額だったが、30年度では68事業で1億1,625万1千円の予算額で増額となっている。
- ・「平成29年度の実績」は計画の実績についての各区局からの報告をもとに、成果を積み上げたもの。
- ・①の開催回数は3,246回、52事業。最大数は消費生活推進員の地区活動843回、最少は講演会の開催年1回という事業で、複数の事業がある。
- ・②の参加人数は、21万1,028人、36事業。最大参加数は水道局のイベントで、4万4,687人、最少参加数はインターンシップの学生受け入れの2人。
- ・③の発行数は137万2,100部、15事業。最大発行数は「ごみと資源の分け方・出し方」の55万2,000部、最少発行数は「中区情報誌」の4,000部。
- ・④の配信回数は158回、3事業。最大配信数は「消費生活総合センターツイッター」の105回、最少は注意喚起情報の1回。
- ・⑤のアクセス数は22万6回、1事業で「消費生活総合センターホームページ」。
- ・昨年度の本部会での、「数だけでなく質についての資料もあると良い」という御意見を元に、出前講座や協働促進事業のアンケートの声について掲載。
- ・30年度からの新規、拡充事業として、3事業について掲載。
- ・30年度で消費者市民社会をテーマにした事業は6事業。
- ・30年度で地域における高齢者の見守りをテーマにした事業は7事業。
- ・30年度で若年者（高校生・大学生）を対象にした事業は7事業。
- ・事業進捗状況では今年の5月末時点での30年度事業の進捗状況をまとめている。着手件数は101事業中17件。

松葉口部会長

事務局から資料2について説明がありました。

計画の推移や29年度の振り返り、30年度事業の進捗状況をみていただいたなかで、31年度の計画に向けての御意見等はございますでしょうか。なお、この席で出されたアドバイスや御意見は、事務局から、消費者教育推進庁内連絡会議で所管区局へフィードバックされるということです。

事務局 (小美濃職員)	<p>私の方からすみません。資料2の2ページのところで、鶴見区が先ほど0が5になったとご説明があり、3ページでも28,29と比べて30年度が増えているんですけども、これは何か今までやっていたのにカウントしていなかったとか気づいていなかったという感じなんですかね。</p> <p>2ページの鶴見区が5増えているのが、地域振興課の担当者から質問で、「去年まで該当するか分からず載せていなかったのですが、これも該当しますか。」というものがあまして、私が「それでしたら該当します。」と回答し、新たに掲載したものも含まれていますが、施設見学会のように新規でやっているものも含まれています。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございます。結構そういうことってありがちですよ。他の皆さんは何かありますか。</p>
杉澤専門委員	<p>9ページの若年者を対象とした事業ということで、先ほど成人年齢の引き下げということでありましたけども、ここに書いてある大学でやるというのはあれなんですけども、高校で18歳になるので高校の授業で、こういうのをやるというのは非常に難しいかもしれないんですけども、何か考えていかないといけないのかなという気がします。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。高校の学習指導要領が出たばかりなんですけども、小・中を含めてなんですが、消費者教育の充実というのは明記されているんですね、学習指導要領で。特にその学習指導要領を改訂している間に、成年年齢の引き下げが決定したので、特に家庭科と、今度新しく高校の教科が皆さんびっくりするような感じでだいぶ変わるんですけども、新しく「公共」っていう教科もできるんですけども、公共と家庭科の中で特に成年年齢の引き下げを意識して消費者教育的なことを重視しなければいけないということで、学習指導要領もそれなりに考えて作られてはいます。解説はまだ出てませんが、もうそろそろ年度中にはたぶん解説の方も出てくるので、そうするとますます細かく色々具体例なんかも示しながら出てくると思いますけども、従来よりはやらなければいけないというのが国の方から示されて、あとは現場の先生がどれだけそれをやれるかというところですよ。ですので、消費者教育に関しては消費者教育支援センターというところがあるんですけども、その研修などもこれから充実していくでしょうし、もちろんこちらの方も充実してやってくださると思いますので、それを期待したいなと思います。今かなり国は意識していると思います。</p>
事務局 (消費経済課長)	<p>説明が漏れましたので、申し訳ありません、参考資料のクリップ留めの資料の5番の方を開いていただきたいのですが、若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラムということで、これは国がまとめたプログラムになります。細かいことは置いておいて1枚おめくりいただきますと、参考ということで資料が載っております。</p>

	<p>す。消費者庁で社会への扉という教材を使って、3年間かけてすべての都道府県の全高校でこの教材を活用して授業をやるということが方針として決まっています。これに加えまして神奈川県の方で一応高校2年生と中学2年生の予定という風に聞いていますが、一学年の全生徒に対して神奈川県は神奈川県で独自に作成した教材を全員に配布の予定という風に聞いています。で、その上に重ねまして、横浜市としましては、従前からやっている出前講座がもちろん高校生も範囲にして出していたんですけども、今まで全然手を挙げてくださっていないという実態がありますので、この夏に消費生活センターの方で学校の先生向けに研修の中で家庭科の先生向けの講座をやっていただいて、必要性をもう一度レクチャーしてもらおうという手はずになっていまして、それを聞いていただいたうえで例えば年度後半でも出前講座のニーズとかがあればセンターと協力しながら進めていこうという風になってございます。もし何か補足があればお願いします。</p>
金子専門委員	<p>そうですね、来月8月の予定で動いています。その後具体的な方向でできないかということで、まずは教育委員会のご協力が必要ですので、経済局に働きかけてもらいまして、校長会で説明して8月に実現するということになっています。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>8月20日ですね。</p>
金子専門委員	<p>はい。</p>
松葉口部会長	<p>という感じでそこら辺はたぶん相当意識してやられているんですけども、消費者教育に関わっている人達からの話になるとせっかく未然防止を脱出して、消費者市民社会とかお茶のこともそうですけども、消費の影響力がどうのこうのという方にいったのが、また消費者被害防止の方に後戻りしちゃうんじゃないかみたいなそんな話も無きにしても非ずなんですけど、でもそうは言っても成年年齢引き下げというのは非常に未成年取消権がなくなるというのは非常に怖いことですのでかなり色んなところで意識はされているみたいですね。</p>
杉澤専門委員	<p>高校は何科の先生がやるべきことになるんですか。</p>
松葉口部会長	<p>多分家庭科の先生が一番だと思うんですけど、でも社会科も特に高校では今度新しくできる公共とかも。</p>
杉澤専門委員	<p>公共というのはどういう字を書くんですか。</p>
松葉口部会長	<p>公(おおやけ)に共(とも)です。</p>

杉澤専門委員	「公共性がある」の。
松葉口部会長	はい。
事務局(消費経済課長)	どんなことを勉強するんですかね。
松葉口部会長	主権者教育とかそういったものが。でも相当変わるんですよ、社会なんかも。地理総合とか、歴史総合とか、総合ってつく科目ができたりとか。あと国語も全然話が逸れちゃいますが、言い方が全然変わっちゃうんですよ。古典という言い方じゃなくて、ちょっと忘れてしまいましたが、言い方が変わるんですよ。あと、「総合的な学習の時間」というのが「総合的な探究の時間」という言い方になって、探究が重視されていたんですがそれが分かるように、分かりやすくするためにともという感じだと思いますけども。実は総合は OECD が本部から注目されていたりとか。話がどんどん逸れちゃいますが。
池田委員	私がよく町内会だとかサークルに出席してまして、18歳の教育ですね、家庭教育特に男女、女性中心にどうしても授業の課外活動で実施することが多いんですけども、なぜかというゆとり教育から抽出教育で受験に走るのが18歳で、消費者教育というのはすごく重要なことですから、男女ともども育児やら家事やら消費者としてやる時代ですから、我々の時代はこういった科目は社会でしたが、幅広い内容で充実すると聞いております。それで私立は公立に比べて専門的に消費者教育を実施している学校がいくつかあると聞いておりますので、公立、県立、市立、そういうところはもちろんですけども、私立なども幅広く消費者教育が必要ですので、メリハリがある実施をしていただければ還元できるのではないかと考えております。
松葉口部会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。何でも結構ですので。特に成年年齢引き下げを意識してやっていく必要があるということですよ。
事務局(消費経済課長)	ありがとうございます。大事なご意見だと思います。
松葉口部会長	栗田委員はお茶関係はいかがでしょう。
栗田委員	会議そのものは消費者教育というのですが、若年者への消費者教育、消費者教育というあまりピンとこなくて。何をやれば良いのか。例えばそれが、消費者教育じゃなくて社会人になるための教育となると何となく分かるんですが。消費者教育を高校

<p>松葉口部会長</p>	<p>でっていうと、どういうことをやるのかなという。例えば、犯罪に巻き込まれないとか、どちらかというマイナスを防ぐような、オレオレ詐欺に遭わないようにとかそういうものが消費者教育なのかなと思うんですけども。そうすると犯罪をさせないための例えば企業の法律をもっと厳しくとか。消費者教育というところちょっと分かりにくい。社会人になるための、大人になるための教育っていう位置づけの方が分かりやすいかなと。</p> <p>そうですね。多分狭い意味で言うと、やっぱり消費者であるか生産者であるかという、まだ学生達は消費者でほとんどは生産者にはなっていて消費者としての生活がほとんどですよ。だから、消費生活の中心とするということで、消費者という概念をやっぱり重視していくんだと思うんですけども、その時に一番メインはやっぱり契約のこととかになってくるわけです。さっきの成年年齢引き下げの問題なんかもそうなんですけども、すべて何か物を買ったりするというのは基本契約に基づいているっていうことなので、それをきっちりまずは教える、それを教えることでイコール被害の未然防止になるということになってくるわけです。それを教えるために色んな要素をもってきて教えているというのが消費者教育のまずスタート地点といえるかと思うのですが。</p> <p>でも消費者という存在が被害を受けやすいというだけじゃなくて、実は何をかうかということ、ダラーボーティングという考え方が欧米の方であるのですが、ドルを投票するという考え方です。何をかうというのは今SNSなどのイイネをやっているようなもので、イイネという風なことで買っているわけで、それを買えばその企業とか商品は繁栄していくけれども、いまいちだねと買わなければつぶれていくといういわゆる市場経済のドライビングフォースというか牽引役としての役割というものも消費者というのにはあるっていう、その2つの側面をしているということにはなっています。元々はやっぱり被害防止の側面が非常に強かったんですけども消費者教育推進法というのが2012年にできてから、それをもって消費者市民だという言い方をしてるんですけど市場経済のドライビングフォースとしての消費者教育、それがひいては環境を良くしたり、地球環境問題にも関係してくるし、それから途上国の問題、南北の格差の問題だったりとかそういう広い概念も。それはやっぱり消費者という存在がそういう側面を両方持っているということをきちっと教える。で、お茶のことは、お茶を消費するっていうのは私達の伝統文化を守ることもあれば、ペットボトルをなるべく使用しないようにということで、環境にも配慮しているっていう。だから消費者というのは色んなことができるんですよ、だから毎日みんな色々買ってますから、何か買い物をする時には色々考えて買い物しましょうねという風なことを教えるのが消費者教育です。分かっていただけでしょうか。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>分かりました。</p>

松葉口部会長	<p>やっぱりおっしゃってくださったみたいに、消費者であることを意識してやるということがやっぱり生産の事も意識するようになってきますから、それはひいては自分自身が社会人になった時にどういう生産者として世の中に貢献していくかという風なことに当然つながっていくということで、ある意味キャリア教育につながっていくというのは消費者教育をやっている人達の中では共通していて。昔からあるんです実は。消費者教育というよりも生活者教育といった方が良いんじゃないかとか、消費者だけじゃ狭いんじゃないかとか。ずっとそういった議論なんかもあって。</p>
栗田委員	<p>分かりました。</p>
松葉口部会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
杉澤専門委員	<p>8 ページに高齢者の関係の事業が出ていますが、消費者センターでやられた調査といますか 70 代ぐらいまでは一人当たりの被害額が 100 万円くらいなのが、80 代になると一気に 300 万円に跳ね上がっているというような状況があるので、老人クラブの中にもそういったことについて会員向けには色々やろうと思っているんですが、全員は老人クラブに入っているわけではないので、7 事業書いてあるんですけども、特に 80 代以上くらいの人向けに何かできないかなという気がするんですけども。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。後期高齢者向けみたいな感じになりますかね。いわゆる高齢者向けというのは結構やっていると思うんですけど。どういう形だと良いと思いますか。</p>
池田委員	<p>ちょっとよろしいですか。私金沢区なんですけど、先日警察から資料がきまして市内 18 区の中で金沢区が一番オレオレ詐欺というか詐欺が多発している、その中で後期高齢者で詐欺に遭うのが男性よりも女性の方が、孫可愛さとか、男性よりも女性の方が信じる力が大きいというか。男性よりも女性の方が通帳だとか家庭の生活を管理している。そういうことを含めて男性の詐欺に遭った事案よりも女性の方の発生率が多いと感じますしそういう資料もあります。ですから、男女平等に啓蒙教育するのはもちろんですが、女性特有の母性愛、そういうものに配慮した教育も役立つのではないかなということで、うちの方は町内会別に色んな定例会やサークルだとか会議だとかお茶会とかで。出前講座などで仰々しくやるよりも日ごろの隣近所との防災対策など含めたつながりで。うちの町内会では火災も 20 年間ぼや含めて発生がない、振り込め詐欺もない。他の町内会では隣近所との日ごろ連携がない所が被害が多発しているんじゃないかなと思います。ですから、日ごろの挨拶から隣の連携、それが一番消費者教育につながるんじゃないか。消費者教育も基本的にはやっぱり家庭が第一だと思います。学校というのはある意味二の次で。やっぱり親が。日ごろの何気ない会話でコミュニケーションを取って話すことが最大の消費者教育じゃないかなと信じてい</p>

<p>松葉口部会長</p>	<p>ます。</p> <p>そうなんですよね。本当はそれが一番良いんですよね本当に。それが一番のセーフティネットになるんですよね。それがなかなかすたれてきてしまっているが故に。本当は教育なんてそんなものなんですよね。すたれちゃっているからだんだん教育の必要性が広がってきちゃっているというちょっと矛盾した変な現象だなと私は思ったりするんですけども。ある意味そういうものを復活させようということで高齢者の見守りっていうのが、こういう分野での見守りの必要性みたいな感じで言われていて、昔普通に行われていたものをもう一回現代的に復活させてるという感じなんだと思いますけども、しかしなかなかそういうものがうまく機能していない所では何らかの手を今後やらなければいけないわけで、どうすれば良いのかということになるんですけども。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>見守りの事業について今どんなことやっているかご紹介させていただこうかなと思うのですが、今おっしゃっていただいたように高齢者の特に消費者被害が80歳を超えるとすごく高くなるというのは統計上分かっているので、やっぱり高齢者の被害が非常に深刻というのがあります。今おっしゃったみたいに国が「高齢者を見守りなさい」ということで消費者安全法も改正しておるんですが、ただ見守りって言われた時に例えば福祉的に民生委員が訪問する見守りと、この消費者被害の見守りっていうのが何がどう違うのか分からなくて、こうやってじっと見つめるのかなみたいな誤解もされちゃいますので、横浜市における高齢者の見守りっていうのは消費者被害の見守りは、「気づく」と「つなぐ」という2つであるという風に分解しまして、心配な様子的高齢者に気づくとか、近所の方の高齢者の心配な様子に気づく、何か異変に気づくといったことで、まず近所の方が気づいてくださることが大事で、いちいち訪問したり見に行ったり見つめたりということではなくて、「気づく」ということです。で、「気づく」と「つなぐ」で、「つなぐ」は消費生活センターにつないでいただく、その方の心配ごとを。ということで、お助けカードをおまきする、何かあったらここに電話してくださいねという活動をさせていただいて、それこそ町内会であるとか老人クラブ連合会であるとか民生委員の方であるとか皆さんにお助けカード、あと商店街連合会にもお願いしまして、お助けカードを配っていただいて何か気になる方がいたらお渡しくださいという活動をしております。</p> <p>ただ、やっぱり地域の方で大変課題意識を持ってくださっている町内会長さんもいらっしゃれば、それこそ1年交代で変わってしまう町内会長さんで全然地域であるとかつながりであるといったことにあまり課題意識のない町内会長さんもいらっしゃるのが実際なので、私ども消費経済課としては先ほどありましたけども警察がその区その区の被害状況を一生懸命毎月ご説明する中で、だんだん区の被害というものに関心をお持ちになったので、消費者被害も区別にして町内会の連合会の方にご説明に行こうという風に企画をしまして、人口増が上がったり下がったりしますので、人口の</p>

	<p>増え方と消費者被害の増え方というのを区別にグラフにしましてそれを各区にご説明に行こうと思っていまして、まだ西区と栄区でしか調整できていないんですが、この後 18 区全部まわっていこうと思っまして昨日ちょうど栄区の事務局の方と相談してたんですが高齢者社会と呼ばれて高齢者は増えているんですが、高齢者人口よりもはるかに相談が増えているというのはグラフで分かるので区のグラフになっていると非常に興味を持ってもらえるんじゃないかという御意見をいただいたので、そのうち金沢区にも行かせていただきますので、そんな風に皆さんに知っていただきたいなと思っております。すみません長々と、以上でございます。</p>
<p>松葉口部会長</p>	<p>推進員さんとかはどうなんですか。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>推進員さんにもお配りしていまして消費生活推進員さんの方には特に基礎編と応用編に分けて消費生活の被害であるとかどうしたら良いかということを研修していただいて勉強していただいて、それを地域の中で知らせていただくという風な試みを続けているという感じでございます。</p>
<p>池田委員</p>	<p>今の関連ですけど警察からの情報というのは私も知ってますけど以前よりもここ数年すごくオレオレ詐欺などの事案が多いのはやっぱり暴力団対策法ですか、暴対法が厳しく規制されて暴力団が組の解散だとか稼ぎでやっていけなくてその崩れがそういうものを集めているのではないかと。自分達が生きていくために詐欺行為。ですから、捕まる者の 80 パーセントが暴力団崩れとか暴力団に何らかに関連した人間でまるっきり経済的な困窮だとかそういうことで、結婚詐欺だとかそういう面での詐欺と違って、オレオレ詐欺はその色彩が非常に強いんだと。ですから暴対法が強化されて生きてくためにという。そこを辿って親元となると必ず暴力団の組長だとか幹部の方に行くんだと。そこを絶たなきゃいかん。下の方を麻薬だとか覚せい剤、大麻そういうものを検挙しても大元を絶たなきゃ。暴力団というのは正式には全国で 3 万 8 千人くらいらしい。以前は 10 万、20 万人いました。ですからやはりある面で生活していくために、いけないこと悪いことそれが善良な市民のところ余計来ちゃっている。そこを心得ておかないと。実際アルバイト感覚で学生が金取りに来ましたと、私はただ頼まれただけですと、それを操っているのは大体、詐欺行為、やくざだったという話もあったし報道でもされております。そこをちょっと頭に入れて高齢者教育とか、お年寄りの方がお金も持っていますし、あと認知症的なものが多少出てくる場合もありますから健康管理とか健康寿命、そういうことも考えてあげて消費者教育しないと、やはり自分は信じてますから健康的だと。町内会だとかサークル、会合、来てくれる人は来てくれただけで 80 パーセント達成されているんですよ。やはり社会参加しないとか町内会に入らないとかプライバシー、町内会組織が成り立たない状況だと。昔の町内会自治会とかそういう組織が崩壊状態、役員も成り手がない、PTAと同じような感じになっちゃってる。昔からの伝統行事、盆踊りだ</p>

	<p>とか餅つきだとかそういうつながりが。だから何でも病院に来てくれる人は来てくれただけで 80 パーセント治っている、健康管理に関心がある。町内会に来てくれる人はある程度達成されている。来ない方をどのように民生委員さんとか色んな福祉の方と協力して顔を出してくるか。新聞で出てたのが、横浜市旭区の左近山団地が素晴らしいみたいですね。学生が中心になってサークルとか町内会組織の運営を担っているんだと、旭区の左近山団地には独居の老人だとかの孤独死があったのが前に比べて随分減ってきたということを神奈川新聞の連載に出てました。ですから、根本を直さないと、いくら表面的なことをやっても。会合でも何でも関心があって来てくれる人はそこで 80 パーセント達成されているんですよね。自分だけはそういう風にならない、自分が一番危ないのに。発掘して参加させる、来てもらう、魅力ある活動ということをしてPRをやってくれれば良いなど。それで資料でも見てくれる人はもうそこで関心があるということですから。来ない方を重点的に大切にされた方が良いんじゃないかなと長年見ていてそういうことを感じますし、そういう情報もいっぱい入ってきています。</p> <p>私自身もやはり見回りとか登下校、そういう団体には積極的に挨拶、顔見知りのおじさんということで積極的に。変な意味でのコミュニケーションじゃなくて。今声かけられただけで変なおじさんじゃないけど、昔みたいなあれが成り立たない。毎日同じ人が危ない交差点に立ってあげたり、「おはようございます。」「いってらっしゃい。」という風にすれば顔も覚えてくれるし、あの人はそんな人じゃないと町内会の役員さんですよということで親も教えてくれるし、日ごろのそこで生まれたという故郷とか帰属意識、そこをやっぱりコミュニケーションをもってやるのが大事だなと。仰々しくやってもなかなか来てくれないですから、日ごろのつながりそういう人が多く出てくれれば良いなとつくづく思います。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。それをどうすれば良いかっていうところで、私も学校の中でも小さいうちからなるべくそういう風なことを意識してもらおうようなことは言っているんですけど、なかなか社会全体が違う方向に行っちゃってますが、なんとかおっしゃってくださったようなことを広げていけるように私達なんかも一人ひとりができるようにしていきたいなと思いますけど。</p>
池田委員	<p>うちのところでですね、並木のところで、横浜市大の学生っていうか、あと金沢文庫のすずらん通りあそこに関東学院の学生さんが空き家になった商店を借りきって活動している団体が。私も良く立ち寄りして色んな情報交換したりしています。学生さんも行くことによって単位として認定されるんだと。ということもどんどん出てますから。社会参画、ボランティアとかそういうことであれば、単位をくれるという。</p>
松葉口部会長	<p>実際に増えてますね。うちも地域連携事業とかいって、町の商店街に行ったりとか。大学も大体社会参画って昔と比べるとだいぶやるようにはなってきましたけども。</p>

池田委員	<p>私もこの間、兼務して、選挙推進員で横浜市大に訪問しましたが18歳から選挙権があるんだよということで意見交換したんですが、昔と違って教育の自由だとかそういうことはあんまり言わなくて、学問の自由とか。日ごろ学校通って、つながりが地域との連携がすごく良いんじゃないかな。そこには若年層が減ってきているという面もあるけど大学がすごく、学生を集めて魅力ある活動を積極的にやろうと表に出て色々やっているんじゃないかなと感じています。</p>
松葉口部会長	<p>あと、大学だけじゃなくて小学校や中学校の、さらに高校が一番ネックかもしれないですね、高校が多分一番受験のことでいっぱい。小学校も中学校も最近地域にどんどん出て行こうというような感じになってますからね。そういった点では昔とはだいぶ違ってはきてるんですけど。でも、さっきの80歳以上の方の被害をなるべく少なくするにはどうしたら良いか、一番良いのは池田委員が言ってくださったようなことができれば一番良いんですが、今それがなかなかできない中でどうするかと考えるとやっぱりどうなんですかね、民生委員さんが一番に出てきそうなんですか。</p>
杉澤専門委員	<p>消費者センターでの先ほどの報告書を見ると80以上の人で被害の手口として多いのが、原野商法、北海道の原野を買って高く売るみたいね。そういう古典的なものが未だにそんなものがあるのかっていうのが、だいぶ引っかかっているの、オレオレ詐欺みたいな直接お金を渡しちゃうものとは違って。そういうのをなかなか民生委員さんがそこまでというわけにはいかないかなというか。</p>
松葉口部会長	<p>把握することが難しいかもしれないですよ。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>民生委員にもお助けカードはお願いしてあるので、気がついたらお渡しくださいねとは言っているんですけど、なかなかそれこそおっしゃったみたいに訪問活動の中で、原野買いましたかとかっていうのは言えないので。</p>
松葉口部会長	<p>ですよ。あとやっぱり一人暮らしの方はそういう被害に遭いやすいんですか。どうなんですかね。</p>
池田委員	<p>この間私のところで聞いたのはやはり昔からの典型的な、北海道新幹線通るから、北海道の安い土地というか原野、あと栃木県的那須、あの辺の原野に引っかけた。また、宝石や貴金属、そういうものでうちまで来られて騙されたということ、うちの町内会じゃないけど隣の町内会でそういうことがあったんだよという話を聞いて、未だにそういう古典的な原野商法というかね、そこもやはりお年寄りが騙されて。ですからやっぱり認知機能というかね、ある面で社会的な面がちょっと薄れてきている。若い時はそうじゃなかったんですけど。やはり最初は甘い言葉で囁かれて話</p>

	<p>を聞いていくと、買わなきゃいけないんじゃないかと。ただ最大の原因というのは横との連絡、家庭内における夫婦とか兄弟、子ども達とか日ごろのコミュニケーション、連携がないからやはりコミュニケーション不足。会話が一週間もない人がいますから、アパートとか団地とか。そういう方がやはり甘い言葉をかけられると買っちゃって被害に遭っている。表面的なことじゃなくて原因を突き止めると、すごく深いんですよ。</p>
松葉口部会長	<p>そうなんですよね。</p>
池田委員	<p>そこを直さないと、ただいきなり表面的にこうだからと、学問的にというものじゃないから。色んな要素が絡み合っ。交通事故みたいなものだよ。</p> <p>教育はすごく大事だなとつくづく、経験とかそういう話を聞いて思っております。そこを深く掘り下げてやっていかないと。民生委員さんも一気に交代だとか、そこしかやらないとか、さっき課長が言われたように横浜市にもまた普通の戸建てが集まっている居住地。一年交代の町内会長さんが多いんですよ。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>多いと思います。</p>
池田委員	<p>一年じゃ春夏秋冬で、町内会の会長はこういうことなんだなっていうことを覚えたところで、もう短期大学じゃないけど卒業だから。話にならないんですよ。それでまた次で、新しい発想もなければ、ただしょうがないからやるかというよう。かといつてそこで副会長だとか何か町内会の役員をやってきた人ならある程度組織も分かるから一年交代でも発揮できる場合も少しあるけども、そういう役員もなくて、ただたらいまわしで、そこでケンカになっちゃう場合もあるんでね。それで、そんな町内会なら町内会脱退だと。町内会長さんやっていた方が脱退しちゃうとか、そういう話も聞いていますから。町内会という組織の意味をもう少し原点にかえってやってくると充実して良いのかなと思います。</p>
栗田委員	<p>町内会に名簿はあるのですか。</p>
池田委員	<p>私は40年近く今の場所に居住していますが、平成3年が町内会の最後の個人情報です。私のところは、578世帯で、連合町内会は5つの町内会で組織されていて約4,000世帯あります。今度、スポーツフェスタも開催しますが、連合でもこのようなことをやっているのは3つくらいです。金沢区は地域振興課によると147ほどの自治会・町内会があります。最後に町内会で個人情報である住所、電話番号、世帯などを把握したのは平成3年です。今は学校の連絡網などもスマホです。町内会で電話番号なども配布できないのです。ある一部の人が反対すると、面倒だしそういう声もあ</p>

るということで、大勢の人はそうではなく、震災で行方不明になっても名簿を見ればすぐ分かるが、なかなか提出してくれない。もうそれができないです。平成3年がうちの町内会では最後の冊子です。なので、大変貴重なんです。今新しく転入してきた人がいてもそのような冊子はもらえません。やっぱり、遠い親戚より近くの他人なんだと。子どもたちが嫁いでいたり県外に住んでいることもありますよね。今回の広島
の被害を見てもお年寄りが犠牲になっていますよね。ある意味で個人情報保護法というの、本来の目的の筋から外れてしまっていて、変な風に水戸黄門の印籠みたいに、「これは個人情報なんだ」と。そうではなく、正しく適正に「あなたを守る大切なものなんだ」と。だから役所が聞いても開示できないと、ますますある意味で住みづらくなる。

今は厳しくなって、銀行などで通帳を作る際も本人でなくてはだめ、委任状を持ってくるようになどと、善良な99.9%の人が迷惑を被ってしまっている。オレオレ詐欺や学校教育の消費者被害防止も根本的な面でもう少し、周知徹底して「こういうことをするのが被害防止のためには最良な方策なんだ」とやってくれるのが一番だし、高齢者も3人に1人は認知症の状態、予備軍もけっこういらっしゃる。女性は87歳で男性が81歳と、寿命は延びて100歳が当たり前の時代で、半分は90歳まで生きることが出ていましたが、ただ生きるだけではなく、健康寿命をいかに伸ばす、被害に遭わないようにする、ボケ防止などにも力をいれて、あらゆる教育が必要だなど、役員などをやっているにつくづく感じます。運動会などは他の地区でもやっていると思うので、地域振興課でもそのような活動や交流をもっと充実していくと良いなと思います。スポーツに和気あいあいと参加したり、応援に来てくれる人もいて1日で繋がりもできますからね。

松葉口部会長

栗田委員が先ほど、名簿とおっしゃっていたのは。

栗田委員

結局、個人情報保護法の解釈が違うんですね。過大解釈しているというお話がありましたよね。それで今、町内会の名簿もないし学校の名簿も作れないというお話がありました。それでどうやって見守るのということになってしまいますよね。その辺でもう一度、個人情報保護法の理解の仕方、例えば逗子市で個人情報を教えてしまって、殺害されてしまった件が裁判になっていますが、ああいったことが一つ起こると、全部ダメだということになってしまいますよね。裏腹だと思うのですが、例えば何かを作るとなったときに、市の方に聞いても「個人情報の関係で調べられません」となり、それは自分を守るためには良いことなのですが、でもそうではなく、協議会をやっているとか地域の連携をと言っている中で、名簿がなくてどうやっていくのとなってしまう。特に先ほどのお話では戸建が多いということでしたが、マンションでは隣の家のことすら分からないんですね。その辺の法の解釈や行政の方でも、国と連携するのかどうかは、あれなのですが「個人情報とはそういうものではない」ということをやってもらった方が良いのではないかと思います。

池田委員	<p>図書館を利用するのですが、家族が読んでいる本も原則的には、本人じゃなきゃどのような本を読んでいるのかは教えられないということで、そのようなことも変な風に独り歩きしている状況です。結局、本人でなくては伝えられない。そういうことも知られたくないみたいな。</p>
栗田委員	<p>それはプライバシーですよ。</p>
池田委員	<p>プライバシーと個人情報保護法を守ることがごっちゃになっていて、すごく住みづらくなっている。病院などでも本人でないと教えられない、委任状はあるんですかと。教える方は簡単で良いんですけど、言われた方はたまったもんじゃないですよ。なので、必ず本人かどうか聞いてきますよね。</p>
栗田委員	<p>教えない方が便利なんですよ。</p>
池田委員	<p>今朝の新聞を見ていたら罹災証明もいちいち消防署や市役所に行かなくても、スマートフォンで写真を撮って受け付けるということもあるようです。個人情報保護法の趣旨はどのようなものかと。本来そういうものではないということはマスコミでも取り上げられないですよ。個人情報の垣根というものをもう少しやらないと。だから、親子でもそういう姿になっちゃう。家庭の中でも年寄りと若い夫婦とで一切経済的なことは教えないというような。市民としては、個人情報とはなんぞや、こういうものなんだということをやってもらわないと、変な風に独り歩きしてしまって住みづらく、やりづらくなってしまう。</p>
栗田委員	<p>消費者保護という面でも非常にコミュニケーションということに対して有効ですよ。</p>
松葉口部会長	<p>消費者保護のことをやるっていうことは結局、生活問題全体を扱うということですから、地域の昔ながらの何気ない、よもやま話をできるような地域を復活するには、どうしたら良いかということ。また、その時に個人情報保護法がネックなので、その在り方も含めて検討していくということでしょうかね。それから、先ほど後期高齢者というか認知症についてのお話がありましたが、成年後見人制度ってありますよね。成年後見人は弁護士や専門家しかありませんが、それだけでは足りないのが、市民後見人の育成も必要だということが言われています。その養成講座をやっていたりするのですが、その内容を見てみると、消費者保護や消費者被害の話というのは少しだけしか扱われていないので、そういうところできちっと組み込む必要があるのではないか、ということを検討していくのも良いかもしれません。成年後見人や市民後見人に関することは、まだ話が出ていないようなので、このようなことも少し検討しても</p>

金子専門委員	<p>良いのではないのでしょうか。特に施設に入っている人などは、施設に入って契約通りにやってくれていないということもあるようですので、そういったこともチェックできるような後見人の育成も必要なんじゃないかと思います。</p> <p>見守りの力を強くすることが非常に大事でそのためにイベントなどをやっていくことが重要ですよ。また、それと平行して、後期高齢者の方々に対する対応策をどうするかということで、まずはどういう被害を受けているかをきちんと把握し、伝えること。そしてそれを予防するというので、センターでは10歳刻みで後期高齢者層とする方など、高齢者の方がどのような被害にあっているのかを2年前から把握しています。それから、原野商法と分かった時点で、バブルの時に騙されて土地を買った人たちのリストがあることでさらに二次被害の可能性があるとということが分かります。まずはきちんと把握すること。それから老人クラブ連合会とは、18回ほど、シニア大学を一緒にやらせていただいています。このような場で把握したことを伝える。そして地域を中心として見守る、また新しいネットワークを使って、若い人達向けにはSNSを使って、連携を作ることが大事ですよ。特に後期高齢者の方などはSNSなどではなく身近なところで助け合う、更にそういう力を作っていくということが大事ですよ。私たちの身体もO157にしるノロウイルスにしる入ってくる菌が何かを正確に把握すれば、免疫細胞によって回復します。きちんと把握して、情報共有して、コラボレーション・協働する、この3つの機能が落ちている、劣っているところをどう修復するかというようなことですよ。そうすると更に充実していこうということで、センターでも例えば後期高齢者の相談の分析をしたり、もっと老人クラブ連合会と連携したりしていこうということですよ。</p>
杉澤専門委員	<p>横浜市は人口は減少に転じていくということですが、前期高齢者は増えないで減っていくのですが、後期高齢者だけは増えていくということで、やはりボリュームゾーンといいましょうか、何かやっていく必要がありますよね。</p>
松葉口部会長	<p>それはもう、日本全体の問題といった感じですよ。オレオレ詐欺は結構色々広報されていますが、原野商法という昔のものというイメージで、原野商法を知らない人もいます。流行っているということについて、大々的にチラシを撒くなどですかね。</p>
栗田委員	<p>流行っているんですか。</p>
金子専門委員	<p>そうですね。</p>
池田委員	<p>今流行っているもので、原野商法の他に森林商法というのでしょうか。ひのきを育てて何年か育てるとひのきを買って利益が相当、銀行へ預ける金利よりよっぽど</p>

	<p>儲かるということですが、今は新建材というかバブルの建材で木材を使わないようになっています。ハウスメーカーなどに行っても、だいたいが畳のない家、木造建築もないという状況ですよ。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>それは、詐欺なんですか。</p>
<p>池田委員</p>	<p>はい、3～4年前に新聞に載っていました。それに騙されたのはやはりお年寄りですよ。儲けのためには騙すといった感じで、何でも手段を選ばないで。</p>
<p>事務局（消費経済課長）</p>	<p>特に今低金利ですからね。</p>
<p>池田委員</p>	<p>郵便局はバブルが弾ける前は、23年前は100万円預ければ182万円くらいになった時代です。銀行は低金利で合併しなければ生きていけない時代で、窓口業務は減らし、経済が不安定な時代ですよ。どうしてもそこを結婚詐欺だ森林商法だと。結局条件とまるっきり違っている。それで儲かっている時は良いけど騙されると国が悪いとあだこうだで行政側にとか。もう少し、子どもたちや親御さんなど家族が日頃のコミュニケーションを取ることが大事ですよ。家族と一緒に同居していても口も利かない方も結構いらっしゃるからね。玄関や水回りは別々にしなきゃだめだよとハウスメーカー営業も言ってますけどね。必ず色んなトラブルがあるから、玄関と水回りは必ず二世帯住宅にする場合もやっておいた方が統計的にベターですよと営業の人が私に言っていました。ですから、昔みたいに大家族で同居していて、お風呂もトイレも一緒というようなところは、なかなか少ないですよ。当たらず障らずが親子関係を築く、良い関係だと営業の方は言っていました。</p>
<p>松葉口部会長</p>	<p>それで、お茶の入れ方講座で家族団らんをして会話をするという重要性も一緒に学べると良いですよ。</p>
<p>金子専門委員</p>	<p>お茶による交流、コミュニケーションは本当に大事ですよ。お茶を通して、世代間交流による教育をするなど良いですよ。</p>
<p>池田委員</p>	<p>お茶の長い文化、そこをもう少し考えてみないと。なぜ三溪園などお茶の席は入口が狭く、腰を曲げて入り、狭いところに入るのか。それはわびさびの精神が成立しているんだと、コーヒーとは全然違いますからね。健康に良いだけではなく、心の繋がりが、お茶を出されることで信頼感が変わりますよ。職人でも仕事始めのお茶など、そこにはコミュニケーションがあります。家族のコミュニケーションが今希薄ですよ。</p>

栗田委員	<p>前年度、一度だけ試験的に出前講座を西金沢学園という小中一貫の学校で実施しました。どちらかというと、家庭が教育に関心を持っているところの子どもが来ているところで、子どものレベルが高い学校でした。統計的に見ると、急須を持っていない家が半分以上という思惑でやっていたのですが、実際はほとんどの家庭に急須があるという状況でした。子ども達のレベルが高く、あまりにもスムーズに授業が進み、逆に言うとそういうところだから、急須を持っているのか。また、急須を持っていないような子どもたちを対象とした場合、授業の様子が変わるのかといったところがあります。今年度は秋口に実施する予定なので、そのあたりも踏まえてやってみようと思っています。お茶と生活の関わりという部分を感じて、お茶を飲むような家はしっかりと家庭の中でコミュニケーションを取れているのかな、と少し感じました。</p>
松葉口部会長	<p>それはあると思いますね。お茶もそうですし、格差社会と言われている中で、食を見ると結構分かるということで、所得が低いところはジャンクフードのようなものが多いなど、お茶もある程度目安になるかもしれませんね。奥深いですね。</p> <p>すみません。次の議題3の情報共有、意見交換に入っているような気もするのですが、引き続き、情報共有するということをお願いします。</p> <p>でも今話を聞いていると、結局は色んなところに繋げていくことが重要で、消費者教育だけで縦割りでやるのではなく、家族の在り方や地域の在り方を考えるようになっていくわけで、ある意味そういうことを考えるきっかけとするための消費者教育という位置づけを少し意識するのも良いかもしれませんね。そうした時に、横浜市でお茶の出前講座をケーススタディとしてやっていくというのも良いですね。</p>
池田委員	<p>私達が若い頃は、花嫁修業、お茶の淹れ方などそういう伝え方があったわけですが、今はそういうものは廃れていますから、今こそ日本文化といえますか、和食を大事に。和食に合うのはお茶ですから、改善できたら良いなと私は思います。</p>
栗田委員	<p>雑談で良いですか。交通事故が車のシステムの変化などがあり、一時、交通戦争といって3万人ほど亡くなっていた時代がありましたが、今は4,000人から5,000人です。</p>
池田委員	<p>4,700人ですね。一時期は信号機を増やして事故が減ってきて、今は自動運転がどのと新たな問題が出てきていますが。</p>
栗田委員	<p>メーカーの車の性能や抑止力という意味で酒気帯びの厳罰などが抑止力となっていますよね。オレオレ詐欺の抑止力や機械の進歩にも取り組んでいく必要があるかなと思います。この間、聞いた話では、オレオレ詐欺の場合は、銀行のATMで振込をするというのが多いようですが、電話をしながらATMを操作しているとカメラが感知するらしく、感知した場合は必ず職員が出ていくなど、これからAIなどが発展し</p>

	ていくので、そのあたりの進歩も消費者教育と同時に大事ななと思います。
松葉口部会長	そうですね。そういう部分で言うと、先ほども総合的な探究の時間と言いましたが、消費者問題を取り上げながら、「じゃあ、そういうことが起こらない社会にするためには、どうしたら良いんだろうね」ということを皆で考えていくという授業をしている中で、子ども達から「こういうものを開発したら良いんだ」という意見が出てくるのではないかと思います。新しい学習指導要領としては、そのような意見が出てくることを期待しているんだと思います。新しい今までにないような、イノベーションを起こしていく子ども達を育てていくことがだいぶ期待されています。
栗田委員	お札がいらなくなる世界になるそうですが、そういった中でどのような犯罪が起こるのかということも考えていかなければいけませんよね。
池田委員	ロボットが IT で全部やってしまうような、人が携わる仕事が将来的に3分の1になるという。
松葉口部会長	2030年問題とか言われていますよね。
池田委員	厳しい時代ですよ、定年も伸びていますが、そうすると若者の就職率に影響がありますよね。
松葉口部会長	学習指導要領が変わったばかりなのですが、そういうのを想定して変えているんですよ。そういう社会に変わるから、そういうところで生きていく子ども達が、どうしていくべきかというところでだいぶ変わったんですよ。さっき、教科名がだいぶ変わったという話がありましたが、実はこういった理由なんですよ。
金子専門委員	生き抜けるし、そこに新たな課題があれば、そこでイノベーションを起こして、新たな技術、新たなビジネスが発生するわけですからね。
松葉口部会長	今までは何を覚えているかということで成績を付けていましたが、今後は大学の入試も変わるのですが、そういうことを活かして何ができるかということをはかっていくことになっていきます。
池田委員	大学も私達の時代とは違って、約50%は推薦入学ですよ。試験を受けて入ってくるわけではないですよ。公立でも推薦入学で、少子高齢化で学生を取り合いっこしている状態ですよ。厳しい時代で私達の時代とは違って、年金だけでは食べていけないですよ。住宅ローン、教育、ライフプラン、お墓、将来のことなど成り立たないので、やむを得ず働く方も多いですよね。つつましくても家を建て、夫婦二人で

	<p>生活していける状態ができれば良いですが、年金だけでは食べていけないですから。厚生年金の実際の平均は17万5千円位らしいですが、ゆとりある生活は35～37万くらいと言われていますが、実際は足りないのでやむを得ず働くんですね。長寿だけが延びてもね、20歳以下の方は大体掛けていても自分の年金が戻ってこないような状態ですから、これからの50歳未満の方はトントンくらいが良いところで、厳しい時代で貯金などもしなければいけないですよ。</p>
栗田委員	<p>大学生が将来、路頭に迷わないように。例えば保険をどうするかなど、そういったことも教えてあげないと、誰が教えていくのでしょうかね。</p>
松葉口部会長	<p>結構、金融教育は盛んで、消費者教育の中でも特に金融関係は盛んです。重要と言えば重要なのですが、そこで投資を進めていたりして。どうかな、と思うこともあります。</p>
栗田委員	<p>年金の問題など、もらえるかどうか分からない中で、自分をどう100歳まで守っていくのかということもありますよね。</p>
松葉口部会長	<p>高校の家庭科の中では生活設計も重要視されていて、自分でシュミレーションするということが不確実な社会ということを実感させながら、金融商品もメリット、デメリットをちゃんと説明しつつという感じで。</p>
栗田委員	<p>そうすると、結婚しないで、子どもも産まないとなってしまうんでしょうかね。</p>
松葉口部会長	<p>それも含めて、考えさせるということですよ。結婚しなくて子どもがいないという選択をする人が多いかどうかは分からないですよ。</p>
池田委員	<p>厚生年金、共済年金はともかく、国民年金では本当に食べていけない。40年真面目に満額で納めていても、6万4,700円で、夫婦2人でも12～13万ですから、退職までに住宅ローンを終わらせていけば良いですが、昔みたいに退職金で一括返済もなかなか厳しい時代です。ライフプランは会社の総務人事でやるのではなく、自分でやってくれと。企業年金とか生活設計とか。社会人大学で、株の取引の講座などもあります。町内会でまわってくるのですが、関東学院大学での社会人大学の講座を自分で選んで受講するとためになります。5千円か1万円で受講できますから。すごく楽しいですし、それを町内会に還元することでコミュニケーションができます。今回の審議会の委員で得たことも話し、還元しています。警察だ消防だ行政だと来てもらっても話を聞いても一方的で、最後に質疑応答しても出ませんから。この仕事を一生懸命やりたいなど。自分自身のボケ防止、勉強のためにも、自立して良い審議会だなど。学校などの単位だけのためのものじゃなくて。</p>

<p>松葉口部会長</p>	<p>震災が起こると学者の人が色々話してくれますが、震災前にはそういうことについて、報道だとかでその人達の声が社会に還元されていないですよね。何か起きると専門家が話してくれますが、被害が発生する前に啓蒙してくれれば、被害が防げたのにと我々市民からみれば要望したいですよね。日ごろから知識を社会に還元することが教育の原点ですよね。なので、私も審議会で得たことを積極的に広報、注意、何かあったら相談しに来てくださいねと話しています。すごく一方通行で行政だとか謝礼を払って2時間とかやってくれる講義よりも、すごく聴いてくれるんですよ。</p> <p>ここに居るメンバーが発信していくことが重要ですよ。気付いた人が同時に発信する。金子委員がおっしゃっていたように、把握して次に伝えていく、繋げていくことですよ。</p>
<p>池田委員</p>	<p>実態把握から始まって、どういう風にもっていくのか。再発防止、そういうことで段階的にやっていかないとダメですよ。</p>
<p>杉澤専門委員</p>	<p>区役所の関わり方なのですが、消費者教育というのは地域振興課が所管ですが、例えば、民生委員であれば福祉保健課。高齢者であれば高齢・障害支援課などと区の中でセクションが分かれますが、例えば、地域振興課に対して、民生委員に働きかけてくれといってもなかなか難しいので、区役所全体としてそういう気になってもらわないと、なかなか進まないのかなと思います。</p>
<p>松葉口部会長</p>	<p>そのためにこれがあるのではないのでしょうか。他県では、消費行政と福祉行政が隣り合わせに位置していて、常に連携できるようにするなど、少しずつそのような取組も進んでいるようです。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>見守りの話をしても福祉保健課や高齢・障害支援課の管理職はすぐに分かってくれるのですが、地域振興課は消費者行政の所管ではありますが、日々のイベントなど他の業務が忙しいこともあり、なかなか必要性が浸透していかないなということがあります。先ほどお伝えした区ごとのグラフも地域振興課の方々に分かっていたら、区役所に味方になっていただきたいな、という思いがあります。</p>
<p>松葉口部会長</p>	<p>調整のコーディネーター役として頑張ってほしいですね。色々、貴重な御意見をありがとうございます。他によろしければ、次の議題に入らせていただきます。議題4のその他ということですが、事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>【議題4 その他】 今後についてご説明させていただきます。本日いただきましたご意見は、31年度計画に向けたご意見として、庁内連絡会議で所管の区局に伝えてまいりたいと思っ</p>

<p>松葉口部会長</p>	<p>おります。また、9月には第3回の全体の審議会を開催させていただきたいと考えておりますので、各部会の審議経過のご報告をいただく予定となっております。今後も引き続きよろしくお願いたします。事務局からは以上です。</p> <p>【閉会】</p> <p>ありがとうございます。本日の議題はすべて終了いたしました。これで第2回消費者教育推進地域協議部会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>議事次第</p> <p>配布資料1 消費者教育推進地域協議部会名簿</p> <p>配布資料2 平成31年度横浜市消費者教育推進計画について</p> <p>配布資料3-1 平成30年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート ＜所管で分類＞</p> <p>配布資料3-2 平成30年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート ＜区所管・関連事業＞</p> <p>参考資料1 出前講座記者発表資料</p> <p>参考資料2 消費者教育関係資料集</p> <p>参考資料3 平成30年度横浜市消費者教育推進計画</p>